

女性職員の活躍の推進に関する情報の公表

令和5年6月

牟岐町長
牟岐町教育委員会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報として、牟岐町職員の状況を公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（1）採用した職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日採用）

	女性割合
一般事務職	66.7%

（2）職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

	女性割合
一般事務職	31.6%
技能労務職	0.0%
保育士	90.9%
保健師・管理栄養士	100.0%
会計年度任用職員	62.5%

（3）各役職段階に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

	女性割合
本庁課長相当職	30.0%
本庁課長補佐相当職	50.0%
本庁係長相当職	50.0%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 平均継続勤務年数の男女の差異 (令和5年4月1日現在)

男性職員	女性職員	男女差
16.6年	18.0年	1.4年

(2) 男女別の育児休業取得率 (令和4年度)

	男性職員	女性職員
一般事務職	—	—
技能労務職	—	—
保育士	—	100.0%
保健師・管理栄養士	—	—

(3) 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の分布状況 (令和4年度)

合計取得率	—
5日以上取得率	—

(4) 年次有給休暇の取得日数の状況 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)

全体平均取得日数	14.1日
----------	-------

(5) 職員一人当たり一月当たりの超過勤務の状況 (令和4年度)

	本庁勤務職員
管理職以外	9.9時間
会計年度任用職員	0.6時間